



平成 25 年 1 月 18 日

各 位

会 社 名 PGMホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 神田 有宏
(コード番号：2466、東証第1部)
問合せ先 社長室長 大園 久夫
(TEL. 03-6408-8800)

アコーディア・ゴルフ株式会社についての公開買付けの結果と 証券取引等監視委員会への調査要請について

本日、別途発表致しましたとおり、当社が株式会社アコーディア・ゴルフ（以下「アコーディア」という）の株式について実施しておりました公開買付け（以下「本公開買付け」という）は、アコーディアの多くの株主の皆様のご支援にも拘らず、頂いた応募に係る同社株式の数が、本公開買付け成立のために必要な数にわずかに満たなかったため、残念ながら不成立に終わりました。ご支援賜りましたアコーディアの株主の皆様方には、心より厚く御礼申し上げますと共に、お詫び申し上げます。

当社と致しましては、内外の機関投資家の皆様からの聞き取り結果などから、上記の結果には、公開買付け期間の最終日である昨日（1月17日）の正午過ぎに、一部報道機関が流した、「アコゴルフ：10ゴルフ場売却検討、150億円規模—自社株買いで」と題する記事（アコーディアが国内で保有している10のゴルフ場を総額150億円で売却して、それによって得た資金を自社株買いに投じることを検討している旨の記事）が大きく影響しているものと分析しておりますが、当該記事は、アコーディアの株価を大きく押し上げるような内容を、本公開買付けへの応募が集中する公開買付け期間の末日の市場が開いている時間帯の最中に流すものであって、本公開買付けの成立を妨害する目的で何者かが行った極めて悪質な情報操作に踊らされたものではないかと考えざるを得ません。実際、当該記事が流された直後から、アコーディアの株価は急騰し、一時公開買付け価格を上回る8万3,800円にまで達するなどしており、アコーディア株主の皆様が、本公開買付けに応募するか否か（応募を撤回するか否か）を決断する最終段階でこのような記事が流されたことが、本公開買付けの成否に大きな影響を与えたことは明らかです。

以上に鑑み、当社は、本日、証券取引等監視委員会に、被疑者不詳のまま、上記記事が流された過程において金融商品取引法違反に該当する事実がないかどうか直ちに調査するよう求める書面を提出致しましたので、ここにお知らせいたします。

当社と致しましては、今後どのような対応を講じるべきかにつき、慎重に検討して参りたいと存じますので、当社株主及びアコーディアの株主の皆様におかれましては、是非、倍旧のご理解及びご支援を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

以 上